



和泉中央児童遊園

◎発行 / 東京都狛江市 ◎編集 / 総務部情報課
〒 201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号 ☎ (3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

春 は引っ越しのシーズンです

届け出や手続きを
お忘れなく

本人確認にご協力を

最近、本人と偽って住民票を異動する事件が発生しています。

市では、市民の皆さんの個人情報を守るとともに住民基本台帳の正確性を確保するため、届け出に來た方に身分証明書などの提示をお願いしています。

自動交付機のご利用を

住民票の写しと印鑑登録証明書を発行する自動交付機を、市役所 2 階と市民センター 1 階に設置しています。交付機を利用するには、暗証番号を登録した「こまえ市民カード」が必要です。事前に手続きをしてください。

なお、「こまえ IC カード」をお持ちの方は今までどおり利用できます。

電話サービスのご案内

昼間来庁できない市民の方は、電話予約により、夜間または休日に住民票の写しと印鑑登録証明書を受け取ることができます。

申し込みできるのは、本人または同一世帯の方です。

なお、印鑑登録証明書は、すでに印鑑登録証を交付されていて、予約の際にお手元にある方が利用できます。

電話サービス

交 付 場 所	狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅の各売店、上和泉・南部・岩戸・野川の各地域センター	市役所 1 階 宿直室
交付の種類	住民票の写し	住民票の写し 印鑑登録証明書
予約受付時間	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 3 時 当日受け付けをして当日の交付となります。	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 3 時 当日受け付けをして当日の交付となります。 土・日曜日の受け取りは金曜日、祝日の受け取りは前日に予約してください。
交 付 時 間	月～金曜日 午後 5 時 30 分～ 8 時	月～金曜日 午後 6 時～ 8 時 土・日曜日、祝日 午前 8 時 30 分～午後 8 時

受け取りの際、持参するもの

〔住民票の写し〕印鑑・手数料（200 円）・筆記用具

〔印鑑登録証明書〕手数料（200 円）・筆記用具・印鑑登録証またはこまえ市民カード・身分証明書（運転免許証・パスポート・保険証など）

指定日に受け取れなかった場合、取り消しの扱いとなりますので、改めて予約してください。

各地域センターの休館日（第 2・3 火曜日）年末年始は予約および交付はできません。

和泉多摩川駅売店は駅構内にありますので、駅員の方に承諾を得てから入ってください。

3 月から 4 月までは、進学や就職、転勤などで引っ越しをする方が増え、市役所 2 階の市民課窓口が大変混み合います。特に月曜日や祝日の翌日は混み合いますので、これらの日や昼休みを避けての手続きをお勧めします。

〔問い合わせ〕市民課



自動交付機の設置場所と利用時間

設 置 場 所	利 用 時 間
市役所 2 階 市民課前	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時
市民センター 1 階 ロビー	月～金曜日 午前 9 時～午後 7 時
	土・日曜日 午前 9 時～午後 5 時

市民センターの休館日（毎月第 1・3 火曜日、祝日。祝日が第 1・3 火曜日にあたるときはその翌日）および年末年始は利用できません。

引っ越しをするときの主な手続き

こんなとき	届け出の種類	届出期間	必要なもの
市内に引っ越してきたとき	転入届	狛江市に住み始めてから 14 日以内	転出証明書（外国からの転入の方はパスポートと戸籍謄本、附票の写しを持参）・国民年金手帳（加入者のみ）
市内で引っ越したとき	転居届	新しい住所に住み始めてから 14 日以内	国民健康保険被保険者証・福医療証・老人保健法医療受給者証・乳医療証・介護保険証（いずれも加入者のみ）・狛江市民証・住民基本台帳カード（取得者のみ）
市外に引っ越しするとき	転出届	引っ越しする前	印鑑登録証・こまえ市民カード（登録者のみ）・国民健康保険被保険者証・福医療証・老人保健法医療受給者証・乳医療証・介護保険証（いずれも加入者のみ）
国外に転出するとき	転出届	転出する前	国民健康保険被保険者証・福医療証・老人保健法医療受給者証・乳医療証・介護保険証（いずれも加入者のみ）
世帯主が変わったとき	世帯変更届	変更のあった日から 14 日以内	国民健康保険被保険者証（加入者のみ）

住民基本台帳カードをお持ちの方は、転入・転出届の特例がありますので事前に問い合わせください。

税の申告はお済みですか

市民税・都民税の申告と所得税の確定申告の期限は3月15日(月)までです。期限間際になると、市役所および税務署の申告窓口が大変混雑しますので、早めに申告を済ませてください。

市民税・都民税の申告は市役所で、所得税の確定申告は税務署でそれぞれ受け付けています。

なお、記入済みの所得税確定申告書については、市役所でも提出できます。

■提出した所得税確定申告書に誤りがあったときは

当初申告書の控えと印鑑を持参のうえ、税務署に相談ください。

納付税額を多く(または還付金額を少なく)計算した申告書を提出した場合

3月15日(月)以前は「訂正申告」、3月16日(火)以降は「更正の請求」

納付税額を少なく(または還付金額を多く)計算した申告書を提出した場合

3月15日(月)以前は「訂正申告」、3月16日(火)以後は「修正申告」

なお、「更正の請求」は確定申告期限から1年以内に提出ください。

■納税は期限内に

所得税の納期限は3月15日(月)です。

納期限を過ぎると延滞税がかかりますので、お近くの金融機関で期限内に納税を済ませてください。

■納税は口座振替で

所得税の納税には、口座振替が便利です。新規に口座振替を希望する方は、金融機関または税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出ください。

■納税証明書を請求する方へ

申告期間中は窓口が大変混雑します。納税証明書を請求する方は、その手続きについて、あらかじめ税務署に確認のうえお出でください。

■所得税の予定納税

平成15年分所得税の申告納税額が15万円以上の方は、原則として、16年分の予定納税が必要です。詳細は、後日税務署から通知されます。

■消費税の申告もお忘れなく

平成13年分の課税売上高が3,000万円を超える方や、消費税課税事業者選択届出書を提出した方は、税金がかかる場合でも申告書の提出をする必要があります。

「問い合わせ」市民税・都民税は課税課、所得税は武蔵府

中税務署042(362)4711

市役所、税務署とも、お車での来場は遠慮ください。

行政けいじばん

税金の納め忘れをしないように、口座振替の利用を

一度の手続きで、翌年度以降も自動的に更新されます。振替手数料はかかりません。

「申込方法」預貯金通帳・印鑑(通帳用)、納税通知書を持参のうえ、金融機関、郵便局または収納課で手続きください。

「問い合わせ」収納課

第2・4木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談を受けます。

「相談日」3月11日(木)・25日(木)午前9時30分から11時30分まで

「場所」市役所2階フロアー「問い合わせ」保険年金課

軽自動車・バイクの廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日

現在の所有者(使用の有無に関わらず登録上の所有者)に課税されます。

現在、廃車または名義変更の手続きをしていない方は、3月31日(木)までに速やかに手続きを済ませてください。

なお、手続きの受付窓口は、車両の種類によって異なります。「問い合わせ」別表の受付窓口

社会保険事務所で電話による年金相談が開始されました

電話による相談は、被保険者の記録照会および受給権者の記録照会について回答することになります。個人情報保護の観点から、相談者の確認を厳正に行うこととなります。なお、代理人(家族)であっても回答できない項目もあります。

また、55歳以上の方は電話やインターネットを利用して年金見込額試算照会の申し込みができるようになります。見込額

は、社会保険業務センターから後日郵送にて回答することになります(申し込みは、照会対象者本人に限られます)。

電話で申し込む場合
府中社会保険事務所042(361)1011
インターネットを利用して申し込む場合
厚生労働省ホームページhttp://www.mhlw.go.jp
社会保険庁ホームページhttp://www.sia.go.jp

「問い合わせ」保険年金課

市長選挙の標語を募集

6月20日(日)に執行される狛江市長選挙の、明るく公正な選挙の推進と、大切な一票を無駄にしないよう投票の参加を呼びかける標語を募集します。

入賞作品は、選挙時に実施する各種事業に活用します。

「作品内容」狛江市長選挙に使用する標語で、字数20字以内の自作、未発表のもの

「賞・発表」入選1点・佳作3点(賞状と賞品を贈呈)は、広報紙上で発表します。応募作品は返却しません。また、入賞作品の著作権は選挙管理委員会に帰属します。

「申し込み・問い合わせ」はがきに作品1点と住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入のうえ、3月31日(木)までに〒2001-8585 狛江市選挙管理委員会事務局へ(複数応募可)。

消防少年団員募集
「活動」毎月2回、原則第2・4土曜日
「内容」防火防災について学ぶ、

老人ホームの訪問、夏季合宿、ハイキング、火災予防パトロールなど
「申し込み・問い合わせ」3月31日(木)までに狛江消防署03480)0119へ。

都市計画の案に関する縦覧

東京都では、都内の市街化区域と市街化調整区域の区分(区域区分)および用途地域の見直しを行い、平成16年半ば頃までに都市計画変更を行うこととしました。この都市計画変更の案について、都市計画法第17条に基づき縦覧を行います。

「縦覧の対象となる都市計画(案)」区域区分および用途地域の都市計画変更に関する東京都案

「都市計画の案の対象区域」東京都都市計画区域の全域(檜原村、奥多摩町および島しょ部を除く)

「都市計画の案の縦覧場所」東京都都市計画課および市計画課(縦覧期間3月9日(火)から23日(火)まで)

「意見書の提出・問い合わせ」3月9日(火)から23日(火)(必着)までに郵送または持参〒163-8001 東京都都市計画局計画課05388)3225へ。

審議会等の公開

【第10回狛江市基本計画策定市民会議
第1分科会・第2分科会
「日時」3月9日(火)午後7時から

「会場」502・503会議室
第3分科会
「日時」3月17日(水)午後7時から
「会場」501会議室
第4分科会
「日時」3月3日(水)午後7時から
「会場」502・503会議室
第5分科会
「日時」3月18日(木)午後7時から
「会場」501会議室
「問い合わせ」企画調整課

【狛江市立狛江第二・第七小学校新設校委員会
第19回狛江市立狛江第二・第七小学校新設校委員会
「日時」3月2日(火)午後6時から
「会場」第七小学校
第20回狛江市立狛江第二・第七小学校新設校委員会
「日時」3月9日(火)午後6時から
「会場」第二小学校
「問い合わせ」学校教育課

【第163回東京都都市計画審議会
「日時」4月20日(火)午後1時30分から
「会場」都庁
事前抽選により15人まで傍聴可。
「申し込み・問い合わせ」3月31日(木)までに往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、〒163-8001 東京都都市計画局計画課05388)3225へ。

特別消費生活相談

「若者のトラブル110番」

最近、若い方の悪質商法（キャッシュセールス、デイト商法、アポイントメントセールス、マルチ商法、不当請求等）によるトラブルの相談が急増しています。

関東甲信越ブロックの消費生活センター等では、1～3月にかけて「悪質商法被害防止共同キャンペーン」を実施し、消費者被害防止の普及啓発を図っています。

市においても、これらの悩みを抱えている若い方を対象に、特別相談を実施します。



〔日時〕3月4日（木）・5日（金）
午前10時から午後4時まで
（受け付けは3時まで）

〔内容〕若者のトラブル110番（電話相談・来所相談）

〔相談場所〕市役所2階消費生活相談コーナー
〔問い合わせ〕産業生活課

市長コラム85



税収の落ち込みに加え、国が地方に対する大幅な歳出削減を一方的に実施したため、どの自治体も予算編成は困難を極めました。

狛江市も同様で、新規事業を起こすことは大変困難ですが、その中で予算案に盛り込んだのが市内循環福祉バスです。あいとびあセンターや特養老人ホームこまえ苑に計3台の送迎バスがあり、市の委

シンポジウム

「ごみ処理経費と市の財政」

皆さんの家庭から出るごみ、そのごみを処理するのに約17億円の費用がかかっています。市の財政負担となつていきます。

これまで以上にごみを分別することが求められています。

今回のシンポジウムでは、市全体から見た経費やごみ処理におけるコスト、さらなる分別策等を分かりやすく議論していきます。

この機会にごみ処理コストと市の財政について知っていただくために、一人でも多くの方の参加をお待ちしています。

〔日時〕3月6日（土）午後6時から

〔会場〕中央公民館

〔問い合わせ〕清掃課



託で運行していました。4月からはこの3台を市で統合して、市内循環1日12便、北・南回りそれぞれ4便ずつ運行し、福祉施設、福祉事業が行われている市民利用施設等を回るようにしました。3台の送迎バスに出していた予算の範囲で運営でき、

創意工夫で

福祉の向上へ

これらの施設に行く高齢者、障がい者、子ども、赤ちゃんと連れの保護者、無料が乗れます。送迎バスの活用ができないかという問いかけに、職員が知恵を出し、調査し、運行ダイヤを組んで、予想以上の成果をつくり出してくれました。

狛江市長

矢野やたか



狛江の桜 スポット

もうすぐ桜の季節です。

ここでは、市内の桜のスポットをいくつかご紹介します。

穏やかな春の陽気に包まれて、桜の木の下をのんびり歩いてみませんか。



①都営狛江アパート付近



②西河原公園



③野川緑地公園



④六郷さくら通り

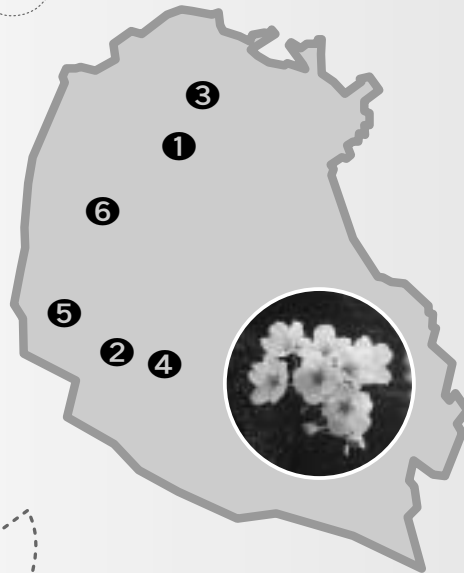
⑤多摩川土手沿い

毎年多くの人でにぎわうお花見スポット。ピンク色に連なる桜の帯は圧巻です。

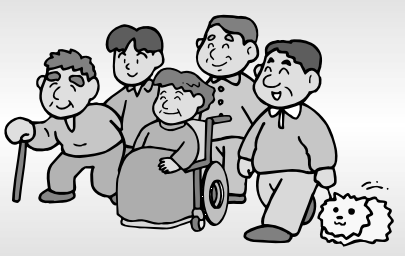


⑥根川さくら通り

多摩川住宅から旧第四小学校へと続く桜並木道では、約140本の桜が花を咲かせます。



介護保険制度



要介護・要支援認定

サービスを受けるためには、事前にサービスを受けられる対象かどうかの認定を受ける必要があります。認定の申請ができるのは、次の方々です。

65歳以上の方で、心身の状況が「要介護状態（常に介護を必要とする「要介護」状態や、日常生活に支援が必要な「要支援」状態）になった場合に申請できます。

40歳から64歳までの方は、下記の15の特定疾病が原因で、心身の状況が「要介護状態」になった場合に申請できます。

- 特定疾病
- ①初老期の痴呆（アルツハイマー病、脳血管性痴呆等）
 - ②脳血管疾患（脳出血、脳梗塞等）
 - ③筋萎縮性側索硬化症
 - ④パーキンソン病
 - ⑤脊髄小脳変性症
 - ⑥シャイ・ドレーガー症候群
 - ⑦糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症、糖尿病性神経障害
 - ⑧閉塞性動脈硬化症
 - ⑨慢性閉塞性肺疾患（肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息等）
 - ⑩両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
 - ⑪慢性関節リウマチ
 - ⑫後縦靭帯骨化症
 - ⑬脊柱管狭窄症
 - ⑭骨粗しょう症による骨折
 - ⑮早老症（ウエルナー症候群等）

介護の相談

実際に心身の状況が「要介護」状態になった方やその家族の方が、介護サービスの内容や介護方法あるいは、介護に関する申請の手続きなどを相談する先は左記の在宅介護支援センターまたは、社会福祉課総合相談窓口になります。

相談はこちらへ



- 在宅介護支援センターこまえ苑
〔相談日〕月～土曜日
〔時間〕午前9時～午後6時
〔主な担当地域〕岩戸南・岩戸北・猪方・駒井町
〔問い合わせ〕☎ 3489 2417
- 在宅介護支援センターこまえ正吉苑
〔相談日〕月～土曜日
〔時間〕午前8時30分～午後5時30分
〔主な担当地域〕和泉本町・東野川・西野川
〔問い合わせ〕☎ 5438 2522
- あいとびあ在宅介護支援センター
〔相談日〕月～土曜日
〔時間〕午前9時～午後6時
〔主な担当地域〕中和泉・西和泉・元和泉・東和泉
〔問い合わせ〕☎ 5438 7333
- 社会福祉課総合相談担当
〔問い合わせ〕☎ 3430 1111（内線2228）

利用開始までの流れ

- ①介護サービス計画の作成依頼
要介護認定を受けた方は、居宅介護支援事業者の介護支援専門員（ケアマネジャー）に介護サービス計画の作成を依頼します。
 - ②介護サービス計画の作成
介護支援専門員が、本人や家族と話し合いながら介護サービス計画を作成します。
 - ③介護サービス計画の説明
事業者から、利用するサービスについて具体的な説明を受けます。書類の内容をきちんと確認ください。
 - ④サービス事業者との契約
介護サービスを行う事業者と契約します。事業者と契約するときは、次のことに注意ください。利用者の状況に合ったサービス内容や回数になっているか
要介護認定の有効期間に合わせた契約期間となっているか
利用者負担の額や交通費の要否などの内容が明記されているか
利用者からの解約が認められる場合とその手続きが明記されているか
利用者が損害を与えられた場合の賠償義務が明記されているか
- 利用者および利用者の家族に関する個人情報保護されるようになっていくか
契約書にはさまざまな項目があります。よく読んで不明な点は説明を受けてください。
介護サービスを利用した時の利用者負担は、原則としてサービスにかかった費用の1割となります。

平成 16 ・ 17 年度の介護保険料

平成15年度からの「第2期介護保険事業計画」の策定に伴い、平成15年度から17年度までの介護保険料が決定されました。

平成17年度までの65歳以上の方の各所得段階の保険料は下表のとおりです。

特別徴収

年額18万円以上の老齢年金や退職年金などを受給している方が対象です。年金支払月（年6回）に年金から介護保険料を天引きします。

特別徴収は、社会保険庁の情報をもとに市役所と社会保険庁がやり取りをして処理します。納入者本人が手続きをする必要はありません。

普通徴収

普通徴収は、特別徴収の対象となる年金を受給していない方が対象です。

年金が年額18万円未満の場合、年金の種類が老齢福祉年金や遺族年金、障害年金などの場合は天引きされず普通徴収で納めていただきます。

納め方は金融機関などの窓口での納付のほかに、預金口座から自動的に引き落とす口座振替の方法もあります。ぜひ利用ください。

■ 所得段階別介護保険料額

所得段階	対象となる方	割合	保険料額（年額）
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	0.50	18,100 円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	0.75	27,200 円
第3段階	本人が市民税非課税 （世帯内に市民税課税者がいる）	1.00	36,300 円
第4段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 200 万円未満	1.25	45,400 円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 200 万円以上	1.50	54,500 円

年金額が年額18万円以上の方でも、こんな時には区市町村に個別に納めます（普通徴収）。

他の区市町村から転入した方
転入前の区市町村で年金からの天引きだった方も普通徴収となります。

なお、翌年度の10月から特別徴収に戻ります。

年度途中で65歳になった方も、その年度は普通徴収になります。翌年度の10月から特別徴収になります。

年度初め（4月1日）の時点で年金を受け取っていない方
年金を担保に借入している場合、その事実が解消されるまで普通徴収となります。（問い合わせ）保険年金課

年金額が年額18万円以上の方でも、その年度は普通徴収になります。翌年度の10月から特別徴収になります。

年金の現況届の提出が遅れた方
年金の支払いが一時止まりますので、介護保険料の特別徴収も一時止まります。この場合は普通徴収で納めていただきます。

介護保険は、40 歳以上の国民が保険料を負担し合い、介護または支援が必要になった高齢者を社会全体で支え合うことにより、皆さんが暮らし慣れた家で、できる限り自立した生活を送れるよう支援する制度です。

今後とも、皆さんのご理解と協力をお願いします。

〔問い合わせ〕介護福祉課

介護のサービス「居宅サービス」

訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが訪問し、排泄、入浴、食事などの身体介護や調理、掃除などの生活援助を行います。通院等のための乗車・降車の介助もあります。

なお、直接本人の援助に該当しない行為や大掃除、窓のガラス磨き、草むしり等日常的に行われる家事の範囲を超える行為については、訪問介護を受けることはできません。



訪問入浴介護

入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴介助を行います。全身入浴のほか、希望により部分浴や清拭も行います。

訪問看護

訪問看護ステーションや医療機関の看護師などが訪問し、主治医と連絡を取りながら、療養上の世話や診療の補助を行います。

訪問リハビリテーション

医師の指示に基づき、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、日常生活の自立を助けるための機能訓練を行います。

居宅療養管理指導

自宅で療養していて、病院へ行くのが困難な方のごとくに、医師、歯科医師、薬剤師などが訪問して療養上の管理や指導を行います。

通所介護（デイサービス）

利用者が送迎バスなどでデイサービスセンターなどに通い、

入浴、食事などのサービスを日帰りで見えます。

通所リハビリテーション（デイケア）

利用者が送迎バスなどで介護老人施設などに通い、心身の機能の維持回復に必要なリハビリ訓練などを受けます。

短期入所生活介護（福祉系ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事などの日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを受けます。

短期入所療養介護（医療系ショートステイ）

介護老人保健施設や介護療養施設などに短期間入所し、医学的管理のもとでの看護、介護、機能訓練、日常生活上の世話を受けます。

福祉用具の貸与

日常生活の自立等に用いるための福祉用具を借りることができ、

車いす、特殊寝台、じよくそ

う予防用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、痴呆性老人徘徊感知器、移動用リフトなどが対象となります。

福祉用具の購入費の支給
貸与になじまない福祉用具を

購入した際、いったん全額を支

払ったあと申請していただきま

す。限度額は10万円まで、そ

のうち9割が支給となります。

腰掛便器、特殊尿器、入浴補

助用具、簡易浴槽、移動用リフ

トのつり具の部分などが対象と

なります。

住宅改修費の支給

介護支援専門員が記載する「住宅改修理由書」に基づき、

利用者の自宅を改修した際、費用額20万円までの9割が支給となります。

申請の手続きには「受領委任払い」と「本人払い」の2種類の申請方法があります。

「受領委任払い」は、事業者に本人負担分の1割を支払うだけで、残りの9割は事業者が市に直接請求する方法です。

「本人払い」は、ご自身でいったん全額（限度額20万円）支払ったのちに、9割を市に請求する方法です。

対象となる改修は、手すりの取り付け、段差解消、滑り防止などの床材の変更、引き戸等への扉の取り替え、洋式便器等への取り替えなどが対象となります。

痴呆性対応型共同生活介護
比較的安全した痴呆状態にある方が、介護スタッフによる日常生活の支援や機能訓練を受けながら小人数（5～9人）で共同生活をする場です。

特定施設入所者生活介護

有料老人ホーム等の入所者で、施設の職員から入浴、排泄、食事、機能訓練などのサービスを受けます。

痴呆対応型共同生活介護・特定施設入所者生活介護を利用している間は、「居宅療養管理指導」以外、他の居宅サービスは併用できません。

介護のサービス「施設サービス」

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活で常に介護が必要で、在宅での適切な介護が困難な場合に入所し、必要な介護等が受けられます。

介護老人保健施設

病状が安定している方が、介護老人保健施設に入所し、医学的管理の下において日常生活上のサービスを受けます。

介護療養型医療施設

病状の安定している長期療養が必要な方が、療養型病床群を持つ病院などに入院し、医学的管理の下において日常生活上のサービスを受けます。

施設サービスは要介護者と認定された方が利用できます。また、施設サービスを利用して



特別養護老人ホームこまえ苑

利用者の負担の減額

支給限度額を超えた利用限度額を超えて利用した場合

には、限度額を超えた分は通常全額自己負担となります。

ただし、市では特別給付として在宅で介護を受けている方には、必要に応じて要支援で15%、要介護で10%の上乗せがあります（平成18年3月31日まで）。

高額介護サービス費

1割の自己負担が高くなりすぎる場合は、同一世帯で被保険者の負担額が3万7,200円（市民税非課税世帯の場合は2万4,600円、そのうち本人が老齢福祉年金を受給している場合は1万5,000円）を超えた部分が高額介護サービス費として支給されます。

市民税非課税世帯で、施設に長期入所している方は、ほとんど対象となりますので、過去の分について請求漏れがないか確認してください。

訪問介護サービス負担減額

訪問介護サービスを受けてい

■ 訪問介護サービス負担減額

	国 基 準	市 単 独
対象者	平成 11 年 4 月 1 日から 12 年 3 月 31 日までの間に、以前のホームヘルプサービスを受けていた方	現に訪問介護サービスを受けている方（受ける予定の方も含まれます）
所得条件（高齢者）	生計中心者の所得税が非課税の方	2人世帯で生計中心者の所得が 2,317,000 円以下の方
所得条件（障害者手帳 1・2 級の方）		2人世帯で生計中心者の所得が 3,045,000 円以下の方
利用者負担	6%（障害者については従前どおり 3%）	
申 請	必 要	必 要

る方は、左表の基準で6%（通常は10%）の負担で訪問介護サービスが受けられます（障害者は3%）。

入所・入院している方を除き、す）には、在宅サービス費の10%の負担金（法定内の自己負担分）を全額助成しています。保険料については、介護保険施設に入所・入院に関わらず全額助成しています。

健康と衛生

健康診査

Health

■3 歳児健康診査

〔日時〕3 月 18 日（木）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）平成 13 年 2 月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証
〔問い合わせ〕健康課（3488）1181

学級

Health

■育児学級

5～6 力月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の試食を行います。民生委員の協力で、受講中は赤ちゃんをお預かりしますので、お気軽に参加ください。



〔日時〕3 月 16 日（火）午後 1 時 30 分～4 時 受付時間は 1 時～1 時 20 分（会場）あいとびあセンター（持ち物）母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など
〔申し込み・問い合わせ〕健康課（3488）1181 へ。

■リハビリ教室

寝たきり予防の体操などの教室です。40 歳以上で、疾病や老化などで、心身の機能が低下している方、お気軽に参加ください。直接会場にお越しください。
〔日時〕3 月 3 日（水）午前 10 時～正午（会場）あいとびあセンター
〔問い合わせ〕健康課（3488）1181

予防接種

Health

■ツベルクリン・BCG 接種

〔ツベルクリン接種日〕3 月 29 日（月）判定および BCG 接種日
3 月 31 日（水）（会場）あいとびあセンター（受付時間）午後 1 時 50 分～2 時 50 分 受付開始 1 時間前から健康課で整理券を配布（対象）生後 3～48 力月未満の乳幼児（持ち物）母子健康手帳・予診票
〔問い合わせ〕健康課（3488）1181

健康相談

Health

■狛江市医師会無料健康相談

〔日時〕3 月 18 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 30 分（会場）あいとび

あセンター（科目）小児科・皮膚科
〔問い合わせ〕医師会事務所（3488）2267

募集

Health

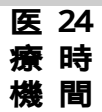
■臨時職員

〔日時〕保健師・歯科衛生士（募集人員）若干名（期間）4 月から
〔問い合わせ〕健康課（3488）1181



休日診療

〔会場）あいとびあセンター
〔診療日〕7 日・14 日・20 日・21 日・28 日
〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分
○休日応急診療所
（3488）9121
○休日歯科応急診療所
（3488）9171
○休日診療薬局
（3488）1519



24 時間
医療機関案内

○狛江消防署
（3480）0119
○ひまわり
（5272）0303
インターネット <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

インフォメーション

催し

■3 月の古民家園

むいから子ども会「ブーメランを作って遊ぼう」6 日（土）午後 2 時～3 時 30 分（指導）嶺川正勝さん（定員）15 人（対象）小学校 3 年生以上（2 年生以下、幼児は保護者同伴なら可）（持ち物）はさみ
大笑い腹話術「おひな祭りだ ライフショー」7 日（日）午前 10 時 30 分～11 時 30 分（出演）狛江チャタリック



「朗読と横笛」13 日（土）午後 5 時 30 分開演～7 時（定員）先着 50 人（朗読）佐藤昇さん（横笛）松田建仁さん、海松ふみ系さん
「演目」「小僧の神様」「赤西蠣太」（志賀直哉作）（持ち物）履き物を入れる袋
むいから子ども会「犬の操り人形（パペット）」を作って遊ぼう」20 日（祝）午後 2 時～4 時（指導）井澤道夫さん（定員）20 人（対象）小・中学生（持ち物）新聞紙 15 枚
定員のある行事は事前に申し込みが必要です。
〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

■青少年育成委員会バスハイク

〔日時〕3 月 30 日（火）午前 8 時 30 分市役所バス車庫前集合、午後 4 時帰着予定（雨天決行）（場所）横浜こども科学館（対象）小学校 3 年生・中学生（定員）先着 40 人（持ち物）弁当・水筒・ハンドタオル・エチケット袋・筆記用具・こみ袋
〔申し込み・問い合わせ〕企画調整課へ。

■海外出身者による日本語スピーチコンテスト

〔日時〕3 月 7 日（日）午後 1 時 30 分～4 時 30 分（会場）中央公民館
〔問い合わせ〕市民協働課

■文化のつどい「イリュージョンマジックショー」

〔日時〕3 月 6 日（土）午前の部 10 時 30 分～11 時 30 分・午後の部 2 時 30 分～3 時 30 分（定員）各回先着 200 人
〔申し込み・問い合わせ〕1 日（月）午前 9 時からチケットを配布。中央公民館（3488）4411 へ。

■狛江ってどんなところ？映像で狛江を案内します

〔日時〕3 月 15 日（月）午後 1 時から（案内人）井上孝さん（狛江市文化財専門委員）（定員）30 人（申し込み・問い合わせ）2 日

お知らせ

■生こみ堆肥化相談会

〔日時〕3 月 17 日（水）午前 10 時 30 分～11 時 30 分（会場）ビン・伍リサイクルセンター
〔問い合わせ〕清掃課



■あいとびあセンタープール開放の受け付け

〔利用対象者〕プール利用に支障のない心身障害者（児）・難病者の個人と団体。一人でプールの利用が困難な方は、介護者同伴の利用も可能。申し込みの際に利用対象となる身障者手帳や医療証等各種証明書の提示が必要
〔登録期間〕4 月～翌年 3 月（利用日）個人は毎月第 1・3 日曜日（午前・午後、団体は毎月第 2・4・5 日曜日（午前・午後）（申込期間）3 月 1 日（月）～12 日（金）（土・日曜日、祝日を除く）。個人利用は先着順に受け付け、団体利用は受け付け締め切り後、利用日程調整を行います。

（火）午前 9 時から上和泉地域センター（3489）9101 へ。
■狛江水辺の楽校」3 月行事
春の七草観察会〔日時〕13 日（土）午前 10 時 30 分～正午
カエル橋・メタカ橋づくり〔日時〕21 日（日）午前 10 時 30 分～正午
いずれも狛江水辺の楽校「クルミ村」集合（雨天中止）
〔問い合わせ〕竹本（5761）2844

セミナー

■古布再生「マイバックを作る」

〔日時〕3 月 23 日（火）・24 日（水）午前 10 時～午後 4 時（会場）ビン・伍リサイクルセンター（参加費）100 円（持ち物）古服（洗ってほどこいて）・裁ちばさみ・紙ばさみ・ミシン糸・裁縫道具・ものさし・筆記用具（定員）両日とも 20 人
〔申し込み・問い合わせ〕2 日（火）から清掃課へ。

■春休み親子環境学習

〔日時〕3 月 26 日（金）午前 8 時 50 分市役所バス車庫前集合（雨天実施）（場所）森永製菓鶴見工場・東京電力電気史料館（鶴見）（対象）小・中学生と保護者（定員）先着 40 人（持ち物）弁当・飲み物
〔申し込み・問い合わせ〕2 日（火）午前 9 時から（電話可）狛江市環境を考える会事務局（環境改善課）へ。



■子どもの広場公開講座「スライムを作ろう」

〔日時〕3 月 10 日（水）午後 3 時～4 時 30 分
〔問い合わせ〕中央公民館（3488）4411

■ パソコン教室日程

	Aコース パソコン 初級コース	Bコース ワード 基本コース	Cコース メール、インター ネットコース	Dコース 画像処理 基本コース	Eコース 初心者 ゆっくりコース
4月	7日・14日・ 21日・28日	6日・13日・ 20日・27日	5日・12日・ 19日・26日	6日・13日・ 20日・27日	1日・8日・ 15日・22日
5月	5日・12日・ 19日・26日	4日・11日・ 18日・25日	10日・17日・ 24日・31日	4日・11日・ 18日・25日	6日・13日・ 20日・27日
6月	2日・9日・ 16日・23日	1日・8日・ 15日・22日	7日・14日・ 21日・28日	1日・8日・ 15日・22日	3日・10日・ 17日・24日

A・B・C・E は午前 9 時～正午、D は午後 1 時～4 時

(申し込み・問い合わせ) 往復

【日程】別表(対象)市民(定員)各コース14人(抽選)(費用)4,000円

■ パソコン教室

【日時】3月10日(水)・11日(木)午前10時～正午(持ち物)筆記用具・デジカメをお持ちの方は持参(講師)菊池義雄さんほか(定員)25人
【申し込み・問い合わせ】2日(火)午前9時から上和泉地域センター(3489)9101へ。

■ デジカメを始めませんか

【日時】3月27日(土)午前10時～正午(対象)市内在住・在学・在勤者(定員)30人(講師)見城武秀さん(成蹊大学講師)
【申し込み・問い合わせ】西河原公民館(3480)3201へ。

■ 市民講座「メディア・リテラシーについて考える」テレビからインターネットまで

募 集

はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望の月とコースを記入のうえ(1コース1枚)、3月9日(火)(必着)までに〒2001-0015 猪方4-13-1(社) 江市シルバー人材センター(3488)6735へ。

■ 公民館嘱託職員

【資格】公民館事業に熟意のある20歳以上おおむね60歳未満の方(雇用期間)4月1日から1年間(勤務日時)週4日(土・日曜日を含む)午前8時30分～午後5時15分(勤務場所)中央公民館(募集人員)2人
【申し込み・問い合わせ】3月15日(月)までに履歴書および「応募動機について」を400字以内にとめて持参。西河原公民館(3480)3201または中央公民館(3488)4411へ。

■ 調布交通安全協会会員

調布警察署、自治体関係機関と連携、協力し、さまざまな形で交通安全を訴えています。私たちと共に活動していただける方を募集します。

【問い合わせ】事務局 調布警察署内(0424(82)3042

■ 会食会の参加者(新規)

4月から9月まで(上半期)の参加者を募集します。
【対象者】一人暮らし、日中独居、または高齢者のみの世帯に属する高齢者で、自力またはボ

【日時】3月13日(土)午前10時・午後2時の2回上映
【会場】西河原公民館
【入場料】無料
【問い合わせ】西河原公民館(3480)3201



■ 西河原映画会 「ミクロキッス」

早くみつけて、なんと子供たちが6ミリになってしまった

ス ポー ツ

■ 春季軟式野球大会

【日程】4月4日(日)から毎日曜日(5月2日は除く)(会場)多摩川緑地公園グラウンド(資格)市内在住・在勤者で構成された13～20人のチーム(参加費)1

■ 会食会日程

会 場	曜 日	募 集	問い合わせ
あいとびおセンター	第2金曜日	若干名	エブロン会 野 本 (3489)5287
南部地域センター	第2金曜日	10人程度	グループ・アイ 増 尾 (3480)5552

ランディアの協力を得ることにより会食会に参加できる方(利用定員)会食会1回につき45人まで(1人につき1会場まで)【自己負担金】1回500円

図 書 館

中央図書館

(3488)4414

■ 子ども工作教室「手づくり絵本をつくってみよう」【日時】3月26日(金)午後2時～4時(講師)青木珠代さん(日本手づくり絵本ネットワーク)(会場)中央公民館(対象)小学生(定員)20人(持ち物)スティックのり・はさみ・タオル・ちらし広告・色鉛筆(申し込み)1日(月)から
■ 子どもおはなし会 3日・10日・17日・24日・31日(各水曜日)いずれも午後3時30分から(4歳以上の子ども)
■ 親子で楽しむおはなし会 11日・25日(各木曜日)(0～1歳の子どもと保護者)午前10時30

分～10時45分(2～3歳の子どもと保護者)午前11時～11時20分

西河原公民館

(3480)3201

【問い合わせ】大久保スポーツ店(3489)4166

【申し込み・問い合わせ】3月1日(月)～7日(日)に各グループ担当者へ。

子 育 て

和泉児童館

(3480)1441

■ 西河原おはなし会 各回とも(会場)2階幼児室(時間)午後3時30分から 4日(木)「いべんと西河原とくべつおはなし会」音楽グループ「風民」が出演。「ぐりとぐら」の絵本をギターと歌で読んでくれます 11日(木)(絵本)ぼとんぼとんはなんのおと(紙芝居)あかんぼはあさん(折り紙)いろえんぴつ 18日(木)(絵本)ねえ、どれがいい?(絵本)コッコさんのもたち(工作)へび 25日(木)(絵本)たんぼ(おはなし)とうふのはなし(折り紙)チュリップ

■ 和泉子育てくらぶ 1期(4～7月)の申し込みが始まります(対象年齢および曜日)0歳児隔週金曜日 1歳児隔週火曜日 2歳児隔週木曜日。それぞれ午前中45分程度申し込み 3月15日(月)から、1期活動費300円を持参のうえ窓口
■ ひまわりの集い「お別れ会とティ・タイム」【日時】3日(木)午前11時から(対象)乳幼児親子(申し込み)1日(月)から
岩戸児童センター
(3489)5414

■ センター合宿【日時】3月27日(土)・28日(日)(泊2日)(対象)小学校1～3年生(内容)センターに泊まってお友だちと遊んだり、ご飯を食べよう。
子ども家庭支援センター
(5438)6606
■ 子育てくらぶ0123 16年度の申し込みが始まります(対象年齢および曜日)0歳児隔週火曜日 1歳児隔週木曜日 2歳児隔週金曜日。それぞれ午前中45分程度(申込方法)年間活動費900円を持参のうえ窓口
駄倉保育園
(3489)2441

■ 園庭開放【日時】3月8日(月)午前9時40分～11時(雨天翌日)(持ち物)着替え・タオル等
親子とも汚れてよい服装で。

エコルマホール主催公演

好評発売中

■ 小林 桂(ジャズボーカル)+スーパークインテット
若手ジャズプレイヤーでは、人気&実力ナンバーワン!春の宵、優しく甘いひとときをお楽しみください。
3月13日(土) 午後6時開演
全席指定 4,000円(残券僅少)
未就学児は遠慮ください。



■ 徳永 二男 ヴァイオリン・リサイタル
円熟の道を歩むヴァイオリニスト長年「NHK交響楽団コンサートマスター」としておなじみで、退団後はソロ、室内楽、後進の育成などで活躍。今回は自らが春をテーマに選んだ曲をお贈りするとともに「楽器のお話」をします。
3月27日(土) 午後3時開演
全席指定 3,000円
未就学児は遠慮ください。



■ スイセイ・ミュージカル「夢があるから!」
どんなことがあってもあきらめない。私には夢があるから。「涙」と「笑い」そして「感動」をあなたに。
5月15日(土) 午後6時30分開演
全席指定 4,500円(高校生以下は2,500円。ホール事務局で発売)
なお、一般発売は3月4日からです。
未就学児は遠慮ください。



エコルマホール窓口でのチケットの取扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX 狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

3 月 の 市 民 相 談

相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前 9 時～正午	弁 護 士	
カ ウ ン セ リ ン グ ・ 心 の 相 談	3 日・17 日の各水曜日 午前 9 時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	事前予約制。相談日の 1 週間前から産業生活課で受け付け
創 業 相 談	12 日(金) 午前 10 時～ 11 時 50 分	国民生活金融公庫職員 商 工 会 経 営 指 導 員	
住 宅 相 談	10 日(水) 午後 1 時～ 4 時	建 築 士	
パ ソ コ ン 相 談	今月はお休みです。	OA 機器メーカー SE など	事前予約制。産業生活課で受け付け
女性悩みごと相談	24 日(水) 午前 9 時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	
交 通 事 故 相 談	2 日・16 日の各火曜日 午後 1 時～ 4 時	交 通 事 故 相 談 員	
不 動 産 取 引 相 談	4 日(木) 午後 1 時～ 4 時	宅 地 建 物 取 引 業 協 会	
登 記 相 談	8 日(月) 午後 1 時～ 4 時 夜間相談 22 日(月) 午後 6 時～ 8 時	司 法 書 士 会 調 布 支 部	
人 権 身 の 上 相 談	18 日(木) 午後 1 時～ 4 時	人 権 擁 護 委 員	
行 政 相 談	19 日(金) 午後 1 時～ 4 時	行 政 相 談 委 員	午後 1 時から産業生活課で受け付け。定員 6 人 夜間相談は事前予約制
土 地 家 屋 調 査 測 量 登 記 相 談	25 日(木) 午後 1 時～ 4 時	土 地 家 屋 調 査 士 会	
相 続 等 暮 ら し の 書 類 作 成 相 談	2 日・16 日の各火曜日 午後 1 時～ 4 時 夜間相談 9 日(火) 午後 6 時～ 8 時	行 政 書 士 会 調 布 支 部	
ラ イ フ プ ラ ン 総 合 相 談	1 日(月) 午後 1 時～ 4 時	元 金 融 ・ 生 命 保 険 事 務 経 験 者	
税 務 相 談	今月はお休みです。 毎週木曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～ 4 時	東京税理士会武蔵府中支部 東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け 会場は同支部（エクレール調布 3 階 ☎ 0424-88-5550）
消 費 生 活 相 談	毎週月・水・木・金曜日 午前 10 時～午後 4 時	消 費 生 活 相 談 員	産業生活課（午後 3 時まで）
高 し ん じ ゃ ん と 相 談	毎月第 2 火曜日 午後 1 時～ 4 時	三 軒 茶 屋 高 年 齢 者 就 業 相 談 所	2 階第 1 市民相談室
更 生 保 護 相 談	24 日(水) 午前 10 時～午後 3 時	保 護 司	2 階第 1 市民相談室
聴 覚 障 害 者 相 談	10 日(水) 午前 9 時～正午	手 話 通 訳 士	
母 子 ・ 女 性 相 談	月～金 午前 9 時～午後 4 時	母 子 自 立 支 援 員	福祉総合相談窓口
介 護 保 険 苦 情 相 談	毎週火・木・金曜日 午後 1 時～ 4 時	介 護 保 険 苦 情 相 談 員	
教 育 相 談	月～金 午前 9 時～午後 4 時 30 分	教 育 相 談 員	市教育相談室（第二小学校内）へ。幼児から中学生
親 と 子 の 電 話 相 談	月～金 午前 9 時～午後 4 時 30 分	教 育 相 談 員	☎ 3430-1411
年 金 相 談	毎週金曜日 午前 9 時～午後 5 時	社 会 保 険 労 務 士	直接保険年金課へ
高 年 齢 者 就 業 説 明 相 談	毎月第 3 月曜日 午後 1 時 30 分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 3488-6735
市 税 納 税 相 談	月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時	収 納 課 （ 市 役 所 2 階 8 番 窓 口 ）	

消費生活相談

Q & A

Q 何度も自宅に勧誘の電話があり、通い始めた高校 1 年の息子の進学塾について、最初の話と違うことが多く、解約を申し出ましたが対応してくれません。1 年分の教材費も含めてクレジットで支払っています。

（40 代女性）

A 学習塾や英会話学校など、実際に受けてみないと内容が分からない長期にわたるサービス契約については、被害が多発したことから法改正され、店舗契約であってもクーリング・オフ（契約日を含める 8 日以内なら無条件で解約できる制度）が認められることでした。また、90 万円

学習塾の中途解約は

初めの 2 回対応されただけだったそうです。

息子さんもやる気をなくして 2 カ月経ったところで辞めたいと申し出ましたが、引き延ばされているとのことでした。

められ、規定に従ったの中途解約もできるようにしました。

この方の場合も、勧誘時の話と実態が違い、クラス変更は自由と言われたのにクラスは 1 つしかなく、授業での疑問点を何度でもファクスで答えるということも最近

多くの教材（授業で使うと言われたのに使用せず）も返したいとの相談でした。

当コーナーで中途解約の規定欄を助言し、交渉したところ教材費も返金されたとのことでした。

最近では、信販手数料が高いからと言って現金で支払わせる塾もあり、解約に応じても会社の経営状態で返金が遅れたり、倒産による被害事例もあります。長期間におよぶ高額な即金契約は避けた方が賢明でしょう。

〔相談場所〕市役所 2 階消費生活相談コーナー
〔問い合わせ〕産業生活課

第 19 回中央公民館のつどい

3 月 10 日（水）14 日（日）

中央公民館利用者と組織された実行委員会が中心となり、手づくりをモチーフに多彩な催しを企画して、日ごろのグループ活動等をご覧いただく機会にしたいと頑張っています。皆さんの来場をお待ちしています。

〔問い合わせ〕中央公民館 ☎（3488）4411

講 習 会

狛江市菊花会 12 日(金)午後 1 時 30 分「やさしい大菊づくり」講師は小島行雄さん

しゅんこう和紙ちぎり絵狛江サークル 13 日(土)・14 日(日)午後 1 時「和紙ちぎり絵」狛江市ときわ婦人会 12 日(金)午前 10 時「マジックたわしの作り方」

公 演 ・ 講 演 会

共生のまち狛江をめざす会 13 日(土)午後 6 時「狛江のビジョンを語り合う」

狛江腹話術愛好会・劇団「交叉点」14 日(日)午前 11 時と午後 2 時「腹話術ライブ大きな紙芝居」

発表会・コンサート

好日会 10 日(水)午前 10 時「お茶会」

狛江マンドリンギタークラブミニコンサート 12 日(金)午後 1 時 30 分

つどいコンサート 13 日(土)午前 10 時 30 分～午後 9 時、狛江市ときわ婦人会大正琴部・泉カラオケ・コールレーネ・かつら会・美重駒会・貞山会

つどいコンサート 14 日(日)午前 10 時 30 分～午後 4 時、狛江ハーモニカ愛好会・アマチュア歌謡サークル狛江・カプアフラグループ・ハウオリウクレレメイツ・狛江シャyson の会・カラオケプラザ

公 開 活 動

編み物・着付け・ウクレレ・ヨーガ・油絵・ストレッチ・氣功・フォークダンス・カラオケ・手話・英会話・手品・新舞踊・コーラス・クラシックバレエ・歴史研究・漢詩吟詠・大極拳・社交ダンス・ジャズダンス・育児学習・民謡・シユタイナー教育・茶道・日本棋院・中国語

活 動 の 展 示

狛江市芸術協会・狛江財政研究会・すてっぷジャンプ・スクウェア・狛江市ときわ婦人会・

作 品 展

写真・書道・彫刻・粘土人形・ペン習字・ドライフラワー・てんこく・水墨画・和紙ちぎり絵・陶芸・手工芸・華道・銀のアクセサリー・狛江難病患者の会・折り紙・水彩画

公民館主催事業

青年教室「大道芸」14 日(日)午前 11 時と午後 1 時 30 分

その他の催し

喫茶室 13 日(土)・14 日(日)午前 11 時～午後 3 時（保育室活動グループ）

出店（わたがし・ポップコーン）13 日(土)・14 日(日)午前 10 時～午後 4 時（実行委員会）